

令和4年1月21日

保護者のみなさまへ

大阪市立山之内小学校  
校長 宇佐美 勝久

## 就学援助の申請受付が始まります

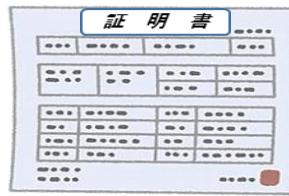
「就学援助制度」は、お子さまを学校に通わせることが経済的に困られている家庭の保護者に対して援助をする制度です。詳しくは、一緒に配付している「**令和4年度（2022年度）就学援助制度のお知らせ（早期2・一般・随時）**」をご覧ください。

申請される方は

①申請書



②証明書類



上記2点を児童生徒が通っている学校に、持参するか送付で提出してください。

申請期間は、3月1日（火）から6月30日（木）までです。

### 小学校と中学校にきょうだいがいるご家庭へ

下記の対象の小学校と中学校にきょうだいが在学する場合は、小学校または中学校のいずれかにまとめて申請書を提出することができます。

ただし申請書は、お子さんが令和4年4月1日以降に在学する小学校・中学校ごとに作成が必要です。

#### 【対象の小学校・中学校】

◆小学校：東粉浜小学校・住吉小学校・大領小学校・遠里小野小学校・山之内小学校

清水丘小学校・墨江小学校・南住吉小学校・大空小学校

◆中学校：住吉中学校・大領中学校・大和川中学校・墨江丘中学校・三稜中学校

- ※ 申請書類には大切な個人情報が含まれています。できる限り、保護者の方がご持参くださいますようお願いします。
- ※ 申請書を受け付けた際に「受領書」をお渡しします。送付で提出された場合は「受領書」は郵送します。申請書を提出したにもかかわらず、「受領書」が手元に届かない場合は、お手数ですが提出した学校の事務室までご連絡ください。

《申請に関する問い合わせ先》 大阪市立山之内小学校 事務室（電話：06-6693-0001）

裏面もご覧ください

# 申請に関するQ & A



Q1. 早い時期に申請した方が援助額は多くなるの？

A1. **申請期限内に申請すれば、援助額に違いはありません。**

ただし、早期2は認否結果の時期が早いので、より早い時期に援助を受けることができます。

**税情報の利用・申請理由が⑫以外の方は、早期2で申請することをお勧めします。**

**【早期2の申請期限：3月14日（月）】**

Q2. 税情報を利用する場合、何か注意することはあるの？

A2. **収入の有無にかかわらず、3月15日までに所得の申告を済ませておいてください。**

申告がされていないと税情報の確認ができないため、審査ができません。その場合、追加で所得を証明する書類の提出が必要になります。その他にも注意する点がありますので、

「令和4年度（2022年度）就学援助制度のお知らせ」の3～5ページをご確認ください。

Q3. 援助費を徴収金届出口座以外の口座で受け取るには、どうしたらいいの？

A3. **別途「口座振替申出書」の提出が必要です。**

用紙は学校にありますので、ご希望の方はお手数ですが提出する学校までご連絡ください。

Q4. 申請書等の提出方法に送付とあるけど、どうしたらいいの？

A4. 提出先の学校(事務室)宛に、郵送またはメール便等で送付してください。

なお、各学校の住所は下記のとおりです。

学校名	郵便番号	住 所
小学校	東粉浜	558-0051 東粉浜2-3-26
	住吉	558-0052 帝塚山西4-1-35
	大領	558-0001 大領3-3-5
	遠里小野	558-0032 遠里小野6-6-27
	山之内	558-0023 山之内2-17-39
	清水丘	558-0033 清水丘2-9-41
	墨江	558-0043 墨江2-3-46
	南住吉	558-0041 南住吉3-5-1
	大空	558-0015 我孫子西1-6-12

学校名	郵便番号	住 所
中学校	住吉	558-0052 帝塚山西3-5-6
	大領	558-0001 大領4-3-25
	大和川	558-0032 遠里小野2-11-4
	墨江丘	558-0043 墨江4-15-34
	三稜	558-0047 千駄1-5-22